

議員提出第6号議案

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のさらなる増額と財政需要の実態を反映した配分を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

令和2年7月10日

提出者

足立区議会議員	かねだ	正
同	古性	重則
同	長井	まさのり
同	ぬかが	和子
同	鈴木	あきら
同	吉岡	茂
同	たがた	直昭
同	岡安	たかし
同	くぼた	美幸
同	長谷川	たかこ
同	はたの	昭彦
同	工藤	哲也

足立区議会議長 鹿浜 昭 様

(提案理由)

政府に対し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のさらなる増額と財政需要の実態を反映した配分を求めるため、本案を提出する。

## 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のさらなる増額と財政需要の実態を反映した配分を求める意見書

新型コロナウイルス感染症については、全国で緊急事態宣言が解除されたものの、新たなクラスターや新規患者の発生など、依然として予断を許さない状況にある。

各地方公共団体においては、限られた財源の中で、感染拡大の防止や医療体制の確保、経済活動の維持・継続、学習環境の整備など、地域住民の声を聞きながら様々な分野における対策を講じているところである。

そのような中、政府は、各地方公共団体に対し、新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援のための施策に要する費用に充当するものとして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を第1次補正で1兆円、第2次補正予算で2兆円を地方自治体に配分した。

しかしながら、第1次補正で政府が示した交付限度額の算定方法は、地方自治体の財政力指数に大きく影響されるものとなっており、産業が集積する大都市部への配分は、感染者数等の実態が十分反映されたものではなかった。

また、第2次補正では、財政力よりも人口や感染者数を重視する算定方法に再考されたものの、大都市部の実態に見合うものではなかった。

感染症を終息させるとともに、地域経済の立て直しを図るためには、最前線に対応にあたる地方自治体が十分な対策を行えるよう、今後も国は最大限の財政措置を継続し、大都市部の財政需要に応じて配分すべきである。

よって、足立区議会は政府に対し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、さらなる増額措置を講ずるとともに、交付限度額算定に当たっては、財政力によることなく、各地方公共団体の行う対策に必要な額が適切に措置されることを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和 年 月 日

議長名

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

あて

経済再生担当大臣

内閣府特命担当大臣（地方創生）